

社会福祉法人うらら 次世代育成行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるよう次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容：

目標 1 計画期間中の男性の育児休業取得率を 100%とする。

取組：男性の育児休業取得の啓蒙活動

幹部会議での定期的な育児休業取得状況の共有と対策指導

目標 2 フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 5 時間未満とする。

取組：残業時間削減の啓蒙活動

幹部会議での定期的な残業時間状況の共有と対策指導

目標 3 「くるみん」認定制度の周知理解を促進し申請する。

取組：仕事と子育ての両立推進への啓蒙活動

制度認定に向けての現状把握と制度認定の条件整備

3. 対策：

2026 年 4 月～ 目的の趣旨、目的の法人内の理解の促進

2026 年 10 月～ 制度の評価項目や各事業所ごとの現状把握

2027 年 4 月～ 取得対象となる認定制度の検討

2027 年 10 月～ 認定取得に向けての目標策定と申請